3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―0004 東京都千代田区大手町１―９―４　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー　株式会社日本政策金融公庫　管財部契約課　土屋麻里子　電話03―3270―1552
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、原則として電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課代表アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信し、担当者まで電話連絡を行うこと。
㋐　電子メールの標題に、「入札公告第４―085号に係る入札説明書交付希望」と記載する。
㋑　電子メールの本文に、次の内容を記載する。
①　入札件名「株式会社日本政策金融公庫三鷹データセンターで使用する電気」
②　交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）
公庫が当該電子メールに入札説明書を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。
なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記３⑴の交付場所にて交付を行う。（上記３⑴における「日本公庫エントランス１階総合受付」で担当名及び当該案件に係る入札説明書交付希望の旨を伝えること。）
⑶　入札書の提出期限　令和４年５月12日（木）12時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑷　開札の日時及び場所　令和４年５月13日（金）10時00分　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー４階409会議室
4　その他
⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity: MOTONISHI Masato, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation
⑵　Classification of the services to be procured: 26
⑶　Nature and quantity of the services to be required: Electricity to use in Mitaka Data center building, 1 set
⑷　Fulfillment period: From 1 July 2022 to 30 June 2023
⑸　Fulfillment place: refer to the tender documentation.
⑹　Time-limit for tender: 12:00　12 May 2022
⑺　Contact point for the notice: TSUCHIYA Mariko, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年３月22日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
大阪貯金事務センター所長　杉本　雅一
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　28
○第１号（№１）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入品名及び数量　大阪貯金事務センターで使用する電気（再生可能エネルギーによる電力）　予定1,951,000kWh
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　令和４年９月１日から令和５年８月31日まで（自動更新条項付。最大４回）
⑸　需要場所　大阪貯金事務センター
⑹　入札・開札の日時及び場所　令和４年５月26日午後２時30分　株式会社ゆうちょ銀行大阪貯金事務センター　面会室
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者
ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者
㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者
エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか、次に掲げる行為を行う者をいう。
㋐　暴力的な要求行為
㋑　法的な責任を超えた不当な要求行為
㋒　取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
㋓　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
㋔　㋐から㋓に準ずる行為
⑵　株式会社ゆうちょ銀行における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。
⑶　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。
3　入札者に求められる義務等
入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を令和４年５月12日午前11時までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。
なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒539―8794 兵庫県伊丹市北河原１―２―１　株式会社ゆうちょ銀行大阪貯金事務センター会計課施設担当　担当　橋本　明樹　電話072―789―9442
5　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要